

証券投資信託の受益権の併合および重大な約款変更に関する書面決議のお知らせ

当社では、下記の追加型証券投資信託につきまして、受益権の併合および重大な約款変更を実施することに関して、2026年8月20日に書面決議を行ないます。

1. 対象となる証券投資信託の名称

iFreeETF TOPIXダブルインバース (-2倍) 指数
(以下「当ETF」といいます。)

2. 受益権の併合の内容

2026年10月21日の最終受益者名簿に記載された受益者の有する受益権につき、100:1の比率で併合します(当該併合により、100口の受益権が1口となります。)

※ 基準価額の表示単位(10口)および東京証券取引所における売買単位(1口)については変更ありません。

3. 受益権の併合の理由

当ETFは2015年1月に設定されましたが、基準価額は設定来下落傾向にあり、当初設定日の基準価額は99,956円(10口当たり)であったのに対し、2026年4月30日時点では1,906円(10口当たり)となっております。当ETFの基準価額の低下は、対象指数に連動する精度の相対的な低下を招きやすく、また取引所価格も下落(2026年4月30日時点の取引所価格の終値は194円)していることから、当該価格の1円の変化が与える影響の拡大も懸念される状況となっております。従いまして、商品性を適切に維持するため、受益権の併合を行ないます。

4. 約款変更の内容および理由

(1) 受益権の併合にあたり、受益権を併合できる旨の規定を追加するとともに、証券保管振替機構が定める「株式等振替制度に係る業務処理要領」に基づいて受益権を併合する場合の規定を追加します。

(2) 受益権の併合に伴い、当初元本が変更されるため、当初元本を明確化する変更を行ないます。

(3) 受益権の併合に伴い、受益権口数が減少するため、受益権の取得および一部解約にかかる申込単位を、「1万口以上10口単位」から「100口以上10口単位」に変更します。

(4) 受益権の併合に伴い、受益権口数が減少するため、信託契約の解約(繰上償還)の事由に定める口数を変更します。また、繰上償還できるとする受益権口数を10万口(1口当たりの当初設定元本1万円で換算して10億円)未満と定めていましたが、基準価額の大幅な下落により10万口(受益権併合前)に相当する金額が当初設定時の想定と大きく乖離した状況となっているため、繰上償還できる条件として、純資産総額が10億円未満となった場合を追加します。(下線部を変更)

変更前:① 委託者は、信託期間中において、受益権の口数が 10万口を下ることとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

- ② 委託者は、受益権の口数が20営業日連続して5万口を下ることとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

変更後：① 委託者は、信託期間中において、受益権の口数が1,000口を下ることとなった場合または信託財産の純資産総額が10億円を下ることとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

- ② 委託者は、受益権の口数が20営業日連続して500口を下ることとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

5. 書面決議の手続き

この約款変更は、投資信託及び投資法人に関する法律上、重大な約款変更事項に該当するため、同法の規定に従い、書面決議を実施いたします。

基準日（2026年6月15日）現在の受益者の方は、受益権の併合および約款変更にかかる議案（以下「本議案」といいます。）について議決権を行使することができます。当該受益者の皆様に対して、後日、本議案に関する議決権行使書を送付いたしますので、議決権を行使される方は、2026年8月12日までに（必着）、議決権行使書に必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。なお、議決権を行使されない場合は、約款第56条第3項の規定により、当該受益者の方は本議案について賛成するものとみなされます。

本議案にかかる書面決議において、賛成された方の保有する受益権の合計口数が基準日現在の受益権総口数の3分の2以上となった場合に本議案は可決され、当ETFについて、受益権の併合および付随する約款変更を実施いたします。

6. 受益権の併合および約款変更の日程

① 基準日（書面決議の対象受益者の確定日）	2026年 6月15日
② 議決権行使期限	2026年 8月12日
③ 書面決議日（本議案の可否決定）	2026年 8月20日
④ 書面決議結果の弊社ホームページ掲載	2026年 8月20日
⑤ 約款変更日（上記4.（1）の変更）	2026年10月 3日
⑥ 併合基準日	2026年10月21日
⑦ 併合効力発生日	2026年10月22日
⑧ 約款変更日（上記4.（2）（3）（4）の変更）	2026年10月22日

以上

2026年6月3日

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和アセットマネジメント株式会社